

福島県・楡葉町を表敬訪問するとともに 東京電力福島第一原子力発電所を視察

— 第 19 回原子力発電所視察・行政訪問を実施 —

KAKKIN は、第 19 回原子力発電所視察・行政表敬訪問を、平成 30 年 5 月 31 日（木）～6 月 1 日（金）の間行った。今回は、福島県と福島県双葉郡楡葉町を表敬訪問し、東京電力福島第一原子力発電所を視察することで、震災復興と廃炉の取組みの現状と課題を把握し、今後の KAKKIN 運動に反映させ、地域や事業所での復興や廃炉の取組みに貢献して行くことを目的に実施した。

視察・訪問団は、本部から加藤秀治郎 KAKKIN 議長を団長に 16 名が参加し、福島県訪問と本部との意見交換会には、KAKKIN 福島から役員・組織内議員計 8 名が参加した。



福島県庁での関係部局との意見交換



福島第一原子力発電所 1 号機建屋

< 東京電力福島第一原子力発電所 >

野呂 秀明 東京電力ホールディングス(株)廃炉コミュニケーションセンター部長

6月1日(金)13:00から旧エネルギー館で本人確認・入構手続きを行い、野呂部長より福島第一原子力発電所の津波の被害状況(略)と、廃炉に向けた現状と今後の対応について説明を受け、その後構内をバスで視察した。

- これまで最前線の対策基地であったJヴィレッジを福島県にお返しし、東京電力は旧エネルギー館の利用と宿泊施設の建設、発電所構内の新事務本館・協力企業棟・大型休憩所に移転、自衛隊・警察・消防の部隊も発電所に近いところに移設した。Jヴィレッジは本年7月に再オープン予定。
- 1~4号機ともに「冷温停止状態」(安定冷却)を継続している。24時間体制で監視。
- 1号機は、建屋上部のガレキ撤去のため、壁を撤去し、飛散防止の防風フェンスを設置。燃料取り出しの準備を進めている。2023年度取出し着手予定
- 2号機は、建屋側面のブローアウトパネルを閉じ、燃料取出しの準備を進めている。2023年度取出し着手予定。
- 3号機は、建屋上部のガレキ撤去と除染が済み、使用済み燃料プールから燃料棒を取出す設備の設置完了。ドーム状取出し用カバーの設置を進め本年秋に取出し開始予定。
- 4号機は、燃料取り出しが完了。安全性が確保され、核燃料のリスクが無くなった。
- 1~3号機は燃料デプリの取出しに向けて、ロボットなどによる原子炉格納容器の内部調査を進め、新たな情報の把握に取り組んでいる。
- 構内で撤去されたガレキの保管や焼却が出来る設備を建設中。
- 構内地表のモルタルやアスファルトによるフェイシング工事がほぼ完了。ダストの飛散の抑制と雨水が地下水になるのを防いでいる。
- 敷地内の95%のエリアで、簡易マスクと一般作業服で作業ができ、作業効率が改善。
- タンク内汚染水のトリチウムを除く処理もほぼ完了。フランジ型タンクから信頼性の高い溶接型タンクへリプレイスしている。
- 汚染水を海に漏らさない為、海側幅800m地下30mの鉄板遮水壁の埋設と水ガラスによる地盤改良が完了。建屋に地下水を入れない為に地下水バイパスによる汲み上げ、建屋近傍の井戸での地下水くみ上げ、凍土方式の陸側遮水壁の設置を進めている。400t出ていたものが120t/日までに減少。更にサブドレンで地下水を汲み上げ流入を減らす。
- 現在汚染水は、多核種除去設備(ALPS)3台で処理(最大2,000t/日処理)。処理済み水は現在約87万9千トンで、現在のシュミレーションは2020年末で限界となり、新たな貯蔵方式が必要となる。
- 処理水(トリチウム水)の処分は、国の委員会で検討しており、科学的結論は出たが、実施の方向性が定まっていない。国際的にも希釈して海に放出するのが一般的だが、社会的風評の課題もあり、その対応も含め国の考えが纏まるのを待っている。
- 約5,000名が働く構内の労働環境改善が重要。線量の減少と合わせ、大型休憩所の建設でミーティングルームや大型食堂、シャワールーム・コンビニの利用が可能となった。大熊町の給食センターの建設で温かい食事を提供。救急医療設備も完備。
- 新事務本館で1,000名の社員が廃炉作業に従事。協力企業棟が隣接し、近い距離で作業が進み、現場密着の体制が整った。
- 今後30年~40年を要する廃炉作業を、多くの皆さんの協力をいただき、安全かつ着実に遂行して行く。

< 福島県 >

内堀知事は海外出張で不在であったが表敬訪問し、事前に確認していたテーマについて担当部署から説明を受け、その後意見交換を行った。

◇東日本大震災・原子力発電所事故からの復興の歩みについて

高橋 伸英 県企画調整部 復興・総合計画課 主幹

- 被害状況《略》

- 被災者の住環境は、応急仮設住宅入居戸数 2,115 戸、借上住宅支援 4,748 戸、住宅再建状況 24,295 戸で進捗率 69.5%
- 復興公営住宅等の整備状況は、地震・津波被災者向け 2,807 戸完成、原子力発電事故避難者向け 4,503 戸（92%）、帰還者向け 203 戸（55%）、帰還者・新規転入者向け 92 戸（63%）、子育て所帯向け 20 戸完成。
- 県内の空間放射線量は大幅減少（福島市 0.15、会津若松市 0.05、いわき市 0.07 μ Sv/h）
面的除染は帰還困難地域を除き全て完了。除染除去土壌等は 599 万 5 千 t（内現場保管 185 万 t）、大熊町の間蔵施設（5 工区）へは平成 27 年 3 月から順次移送中。
- 被災した公共土木施設の 98%で復旧工事に着手し 91%が完了。
- 県民健康調査に取組み、被ばく線量の推計や甲状腺検査などを実施。異常を示す結果になっていない。
- 農林水産業の産出額は震災前より減少。農産物価格も下落。観光の外国人宿泊者数は震災前より 107.8%に回復したが全国平均よりはまだ低い。
- 製造品出荷額は震災前の水準に回復。県内産業の持続的発展に向け地域経済の核となる中小企業等の事業継続・再開などの積極支援と企業誘致を行い、雇用の確保を図る。有効求人倍率も 1 月で 1.51 と高水準を維持している。
- 県の復興・再生には、復旧にとどまらない先導的な取組みとして、各種研究開発・産業創出拠点の整備を進めている。（再生可能エネルギー分野、医療関連産業、ロボット産業及び航空宇宙産業の創出、等）
- 震災・原子力発電所事故を乗り越え、安心安全な教育環境づくり、創造的復興教育を進める。高等学校の開設と小中学校の地元再開。未来（福島イノベーション・コースト構想）を担う人材の育成と元気の福島の発信。

◇東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組みについて

伊藤 繁 県危機管理部 原子力安全課 主幹
《福島第一原子力発電所視察報告と同一内容につき略》

◇福島イノベーション・コースト構想について

佐藤 司 県企画調整部 企画調整課 副課長

- 浜通り地域等に新たな産業の創出をめざす構想。重点分野は、廃炉研究、ロボット、エネルギー、農林水産の 4 分野。他に環境・リサイクルと大学研究／教育・人材育成分野あり。
- 廃炉研究分野では、日本原子力研究開発機構（JAEA）による「櫛葉遠隔技術開発センター」「廃炉国際共同研究センター（通称：CLADS）」（富岡町）、「大熊分析・研究センター」（放射性廃棄物の性情の分析・評価や保管中の安全性の評価などに関する技術開発センター）の取組み。「環境創造センター（三春町）」「環境放射線センター（南相馬市原町地区）」の設置によるモニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の総合的实施。
- ロボット分野では、物流やインフラ点検、大規模災害などに対応する陸・海・空のロボットやドローンの研究開発、実証試験、性能評価、操縦訓練を行う「福島ロボットテストフィールド」を整備し、ロボット産業の集積を図る。
- エネルギー分野では、「浮体式洋上ウィンドファーム実証研究（浪江町）」「藻類バイオマス・エネルギー実証施設（南相馬市）」「再生可能エネルギー由来大規模水素製造実証拠点（浪江町）」「天然ガス（LNG）火力発電プロジェクト（新地町）」「石炭ガス化複合発電プロジェクト（広野町、いわき市）」「避難地域等への再生可能エネルギー導入促進」「スマートコミュニティ構築に向けた実証事業の推進（新地町、相馬市、浪江町、櫛葉町、葛尾村）」等を通じた最先端エネルギー産業の集積プロジェクトを推進し、浜通地域などの産業基盤や雇用の再構築を図る。
- 農林水産分野では、「浜地域の営農再開・農業再生を図る現地環境下における調査研究（郡山氏に農業総合センター、南相馬市原町地区に浜地域農業再生研究センター、相馬市に浜地域研究所）」

「環境制御型施設園芸構築プロジェクト（大熊町、南相馬市、川内村、いわき市）」「花き振興を推進するフラワー・コースト創造プロジェクト（飯館村、葛尾村、川俣村）」「水産種苗研究・生産施設の復旧整備（相馬市）」「魚介類の安全確保のための技術開発を行う水産研究拠点の整備（いわき市）」

- 推進体制の強化に向け、構想推進を福島特措法に位置付け、推進の中核的な機関として「一般財団法人福島イノベーション・コースト推進機構を」平成 29 年 7 月 25 日に設立、30 年度に入り本格業務を開始した。

< 檜葉町 >

松本 幸秀 町長 ご挨拶と Q & A

加藤議長はじめ KAKKIN の皆様には福島県並びに檜葉町を訪ねていただき、心から歓迎申し上げます。

おかげさまで平成 27 年 9 月 5 日に全町避難指示が解除され、約 2 年半経つが、3,302 名の町民が戻り（帰町率が 47%）、こども園が 66 名、小・中学校が 106 名で再開している。町民が待ちに待った商業施設が、6 月 26 日にオープンする。復興が着実に進んでいることをご理解いただきたい。

一方で福島第一の廃炉作業が進んでいる。帰町と隣り合わせの課題であり、今後も安心して暮らせるよう努めてまいりますので、引き続きのご理解・ご協力をお願いします。

計画を具体的な形にしないと復興が実感できない。今年中には更に形が見えてくるので、帰町も今後増えてくる。子供の成長を待っている方も多いため、長期的にとらえて行きたい。

◇檜葉町復興の現状と“新生ならば”の創造について

渡邊 敬 町復興推進課 主幹

- 仮設住宅・借上げ住宅の供与は平成 30 年 3 月末で終了。帰町・生活再建の支援として、町への帰還費用の補助、応急仮設の退去の際の給付金、家屋の清掃費用の助成を行っている。
- 宅地の空間線量率の平均は 0.20 μ Sv/h であり、除染前の 72%減。
- “笑ふるタウンならば”の商業ゾーンは 6 月 26 日オープン。交流館は 7 月下旬にオープン予定。住宅ゾーンの公営住宅 130 戸完成、分譲地 18 区下記も完売。第 2 工区の造成に着手。医療福祉ゾーンも開業中。
- “竜田駅周辺整備”の東西自由通路と橋上駅舎が平成 32 年度供用予定、宿泊施設は平成 30 年 7 月開業予定、企業宿舍 350 戸は完成、事業用地 2ha は廃炉関連事業者の事務所棟利用を予定している。
- “魅力ある教育環境づくり”学校・地域・行政が一体となって、日本一の教育の提供を目標に、「寄り添い力」「地域力」の強化を図りながら、地域の一員として成長できる教育を実践する。放課後等の学習支援 他 6 施策（略）の実施。生涯学習拠点「檜葉まなび館」の整備に取り組む。
- “コミュニティ再生の取組み”「ならば応援団／なにかし隊」による花植え活動、かかし作り教室、藍染め教室の開催。「ほつつあれ DE いいんかいつ?!」による盆踊り・音楽イベント・復興 PR 活動。「心の復興事業」として花とみどりのプロジェクト、伝統文化・行事継承とふるさと活性化プロジェクト等の実施。「行政区〔草刈隊〕の編成」
- “営農再開に向けた取組み”町の基幹産業である農業分野での復興計画に基づく営農再開支援。営農再開に向けた農地保全、イシ捕獲、なら SUN マルシェ（地産地消）。12 市町村農業支援制度や檜葉町いきいきアグリ復興基金による営農支援。



檜葉町松本幸秀町長を囲んで